

就職について考えよう

社会に出る前に知っておきたいこと

社会保険労務士の先生をお招きしました

❖ 単元計画

- ① 9/12（木）7時限目各教室で担任が実施
社用紙の問題点を考え、近畿高校統一応募用紙のねらいを知る
- ② 9/19（木）7時限目 ヴィオーラホールにて講演会
社会に出る際に知っておきたいこと～勤労者の権利について～
講師：松島ともみ先生（社会保険労務士・キャリアコンサルタント）

❖ 学習目標

- ◆「社用紙」の問題点をとらえ、「近畿高校統一応募用紙」のねらいとその背景にある考えを探求する。
- ◆ 自分の進路も含めた生き方と結びつけて考え、差別をなくし、多様性を共に認め合う生き方につなげる。

① 近畿高校統一応募用紙 HR の様子



近畿高校統一応募用紙のねらいや意義について、真剣に考え、意見を出し合いました。

② 講演会の様子



「振り返り」の事後アンケートでは、今回の学習が意義深いものだったと多くの生徒が回答しました。

◆「近畿高校統一用紙」の意義について理解できた。

97.3%の生徒が肯定的評価をしました。

◆ 講演の内容は将来の就職に関して意義ある内容だった。

96.3%の生徒が肯定的評価をしました。

❖ 受講生の感想

●ライブに行きたいのに有給が取れなかったという話は知人から聞いたことがあり、そういうものなのかと疑問に思っていたが、今回の講演会で疑問がなくなって良かった。仕事中にケガをしたら、労災がおりるとい話は聞いたことがあったけれど、仕事への道、帰り道での怪我でも労災がおりるとい話は知らなかったのが為になった。年金は年をとってからでないと思っていなかったので驚きだった。20歳からしっかり払おうと思った。

●今日学んだことを覚えておき、必ずこの先の人生で自分の知識不足では失敗しないようにしようと思います。

●将来自分が就職やアルバイトなどで働く立場になった不当な条件で働かされることのないように学ぼうと思いました。

●年金制度で、年金はお年寄りが貰ったり、関係したりするものだと思っていきましたが、学生でも、年金制度などに入ったら怪我した時などの保証金などが貰えると知れて、とてもためになりました。その他にも解雇されるときに30日間の期限があると知り、とても勉強になりました。もっとたくさん情報があると思うので、社会人になる前に労働者について勉強しようと思いました。

●アルバイトでも有給休暇を取れることを知らなかったなので、これからはそのことを踏まえて行動していきたい。労働基準法などで書かれていてもあまり知られていない権利なども多くあるのかと思いました。大学生になった時、バイトなどを予定ですがその際は今回学んだことを思い出して、損をしないように行動したいと思います。

●働くときに理不尽なことがあった場合は松島さんに相談しようと思った

●労働中の怪我について、保険の種類が異なることは知っていたけれど、負担金額が0円になる事は初めて知ったので今日の話が家族にも話してみようと思いました。

●最低賃金が都道府県などによって決められていることを初めて知りました。時給いくぐらいが高くていくぐらいが安いという感覚が全くわからないので、今日なんとなくその感覚がわかって勉強になりました。